

令和4年度郡山市農業委員会定期総会議事録

1 開催日時 令和4年5月10日(火)午後2時から午後3時

2 開催場所 郡山市役所特別会議室

3 出席委員

(1) 農業委員会委員 (19人)

会 長	1 番	佐久間俊一		
会長職務代理者	1 4 番	吉田 秀吉		
委 員	2 番	岩崎 幸夫	3 番	小林正一郎
	4 番	濱津 洋一	5 番	吉田 直衛
	6 番	北島 繁和	7 番	降矢セツ子
	8 番	池上慎一郎	9 番	細山 文昭
	1 0 番	中尾 一明	1 1 番	藤田 稔
	1 2 番	古川 弘作	1 3 番	須永 静夫
	1 6 番	濱尾 文博	1 7 番	柳田 健一
	1 8 番	伊藤 城治	1 9 番	遠藤 昭夫
	2 0 番	松川 延安		

(2) 農地利用最適化推進委員 (19人)

委員 長	中央地区	鈴木 光一		
副委員 長	熱海地区	後藤 秋夫		
	中央地区	池上 瞬※	安積地区	鈴木 雄一※
	三穂田地区	安藤 嘉行※	三穂田地区	伊藤 正喜※
	逢瀬地区	影山 和雄※	逢瀬地区	古川 榮※
	片平地区	影山 広幸※	喜久田地区	鈴木 敦博
	日和田地区	高野 和介※	湖南地区	齋藤 幸江※
	熱海地区	今泉 豊作※	田村地区	遠藤 幸浩※
	田村地区	熊田 吉秀	田村地区	先崎孝太郎※
	西田地区	本田 香織※	中田地区	上石 忠明※
	中田地区	滝田 一好※		

※各行政センターにおいて、オンライン会議システムにより参加

4 欠席委員

(1) 農業委員会委員 (1人)

1 5 番 黒澤 大吉

(2) 農地利用最適化推進委員 (2人)

富久山地区 中田 幸治 湖南地区 樋口 誠一

5 議事

1 議事録署名人の選出

2 会議書記の指名

3 議事

議案第1号 令和4年度郡山市農業委員会基本方針(案)について

議案第2号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について

6 その他

(1) 令和3年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 令和4年度郡山市農業委員会予算の概要について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	小林 亨
事務局次長	齋藤 聡
主任主査兼農地調整係長	笠井 幸治
庶務係長	佐々木 佐保里
農業振興・農業法人係長	永沼 宏介
庶務係主査	田鍋 綾子
農地調整係主査	大堀 寛和
農業振興・農業法人係主事	高橋 八瑠佳

8 会議の概要

幹事長

本日は、ご多忙のところ、郡山市農業委員会令和4年度定期総会にご出席いただきましてありがとうございます。

進行を務めます幹事長の濱津洋一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席委員は19名であり、在任中の委員の過半数が出席しておりますので、この総会は農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、成立しております。

また、DX推進の一環として、農地利用最適化推進委員長、副委員長、企画委員にはこの場にご出席いただき、その他の農地利用最適化推進委員の皆様は、各行政センターにおいて、オンライン会議によりご参加いただいております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

幹事長

ただ今から、令和4年度郡山市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、佐久間 俊一 会長より御挨拶を申し上げます。

会長

令和4年度郡山市農業委員会定期総会開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公務ご多用の中、品川萬里 市長様のご臨席を賜り、御礼申し上げますとともに、日頃より、農業委員会の運営等にご理解とご協力をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

我々第19期農業委員と第2期農地利用最適化推進委員は昨年の改選から早9か月経ちました。今後ますます本市農業の発展に全力を尽くしたいと考えているところであります。

さて、現在の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や減少等、農業構造が変化する中、さらに、令和3年産米の価格下落や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食事業者等の需要減少、原油価格高騰による生産資材等高騰など、大変厳しい状況ではありますが、農地を将来にわたり農地として守り・活かし・使える人に引き継ぐことができるよう、第19期農業委員20名と第2期農地利用最適化推進委員21名により、取り組んでいるところであります。

担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進は、農業委員会の主たる任務であり、本市の農業振興にとって「農地利用の最適化」は、何よりも重要と考えます。

現在、農業経営基盤強化促進法の改正に向けて審議されている、

「人・農地プラン」関連施策の見直しについても、地域の将来の農業のあり方や、農地の効率的・総合的な利用を示す「目標地図」について、農業委員会が素案づくりを担うべきとの議論がなされていることなど、その役割は重要と感じているところであり、市農林部や農地バンクなど関係機関と連携を図り、取り組んでまいり所存であります。

会長 品川市長様には、今後とも当委員会へのご指導・ご協力をお願い申し上げます。

本日の総会においては、「令和4年度の基本方針等」について付議しておりますので、慎重なご審議をお願い申し上げ、挨拶といたします。

幹事長 ありがとうございます。

ここで、令和4年郡山市優良農地集積促進員の表彰を行います。

佐久間会長、前へお願いします。

この表彰は、農業経営基盤強化促進事業を推進し、農地の流動化をはかり、中核的担い手農業者の育成に多大な実績のある方を表彰するものです。

受賞される方のお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちください。

小林 正一郎 様

細山 文昭 様

代表で小林様、前にお進みください。

(表彰状授与)

誠におめでとうございます。これからも集積事業を推進し、地域の中核となる農家育成のため、ご尽力くださるようお願いいたします。

幹事長 次に、本日まで出席いただいておりますご来賓から、挨拶を頂戴したいと思います。

郡山市長 品川 萬里 様、よろしくようお願いいたします。

市長 (挨拶)

幹事長 ありがとうございます。

ここで、市長は、公務のため御退席されます。

次に議事に入りますが、会場準備をいたしますのでしばらくお待ちください。

さて、議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第8条により、会長が総会の議長となることになっております。

会長には、議事進行をお願いいたします。

議長 会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。

「5議事録署名人の選出」ですが、署名人を2名選出したいと思います。選出方法について、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議長 議長一任とのご発言がありました、ほかにご意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

3番 小林 正一郎 委員

8番 池上 慎一郎 委員

このお二方をお願いいたします。

続いて、書記であります、議長より指名することで、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議ないものと認め、農業委員会事務局 田鍋 綾子主査を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和4年度郡山市農業委員会基本方針案について」であります、吉田 秀吉会長職務代理者からお願いいたします。

会長職務
代理者

会長職務代理者の吉田です。議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 令和4年郡山市農業委員会基本方針(案)について説明いたします。

3ページをお開きください。

1 基本方針についてであります、

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化等による労働力の減少から、遊休農地の発生や農業水利施設の保管理などに支障が生じる恐れがあるほか、農作物の鳥獣被害が増加傾向にある。

また、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外食や、インバウンド需要の減少等により、コメを中心に幅広い品目で影響が続いており、さらに、原油価格高騰を踏まえ、生産資材も高騰しており農家への影響は極めて甚大となっている。

農業・農村は、農業生産活動による安全・安心な食料の安定供給のみならず、国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全・良好な景観の形成、文化の継承など多面的な機能を有する国民の財産であり、将来にわたる持続発展可能な農業生産活動のため、優良農地の確保と意欲

ある農業経営者の育成・支援が極めて重要な課題となっている。

国連においては、農業を取り巻くグローバル化の進展とともに、SDGsや「家族農業の10年」により、生産性との調和を図り、持続的な農業のあり方についての認識と行動を、世界各国に促している。

このような中、国は、昨年5月に持続可能なシステムの構築に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定している。

また、地方のデジタル化を進め、地域課題を解決し、地方と都市の双方の豊かさの実現に向けた「デジタル田園都市構想」については、スマート農業の推進や、地域におけるデジタル環境の整備による農村の活性化を目指している。

本市農業委員会では、主たる任務である「農地利用の最適化」に向け、担い手への農地集積・集約化をさらに加速し、農地を将来にわたり農地として引き継ぐため、地域において農地利用に向けた話し合いを進めるとともに、新たに策定した「第四次郡山市食と農の基本計画」に基づき、農業のDX化に向け、アグリテックの普及拡大を進め、生産性の向上や担い手の育成、農業経営の法人化や企業の農業参入促進など農業経営の強化と安定化に取り組む。

さらに、優良農地の確保や違反転用の防止に取り組むとともに、農業委員会活動の見える化を進め、委員資質向上のための研修・勉強会等を行う。

また、地域の農業・農村における現場の声や具体的な改善策等を、農業政策へ反映させるため、農業委員会等に関する法律に基づき、郡山市をはじめとした「関係行政機関等への意見の提出」を行う。

これらの活動を重点的総合的に推進することにより、「農業が盛んで、市民の身近な産業となるまち」を目指す。

次に4ページをお開きください。

2 活動方針についてであります、

(1) 毎月中旬に農業相談日を設け、農業・農地に関する相談を行う。

(2) 農地法に基づく許可事務については、許可基準等に基づき、厳正かつ公正、公平な審議を行い、その結果を公表する。

(3) 優良農地の確保のため、農地の違反転用等の対策として、「農業委員会だより」による周知や農地パトロールの強化による未然防止を図るとともに、違反転用に対しては関係機関と連携し、迅速な対応を図る。

(4) 農地の利用集積・集約化を推進するため、地域での話し合いによる人・農地プランの実質化に積極的に取り組む。特に、7月から9月を活動強化月間とする。

(5) 農地中間管理機構及び関係機関と連携し、担い手への農地利

用集積を推進するとともに、経営強化を図るための農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。特に、7月から9月を活動強化月間とする。

(6) 遊休農地利用状況調査及び意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構など関係機関との連携を密にし、情報の共有を図る。タブレットを活用し、効率的調査を行うとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を周知し、発生の未然防止と農地再生に向けた支援に積極的に取り組む。特に、7月から9月を活動強化月間とする。

(7) 新規就農者等の担い手の育成・確保をするため、関係機関との連携を図りながら新規就農者等への情報提供を行うとともに、各地区委員によるフォローアップ活動を実施し、意欲ある担い手の育成に努める。特に、7月から9月を活動強化月間とする。

(8) 各委員が、毎月1回1農家以上を訪問し、農政情報の提供や相談活動等を行う「新1・1・1運動」の展開により、安定的な農業経営の支援に努める。

(9) 農業者の老後の安定及び福祉の向上を目指し、農業者年金加入推進活動を制度改正の利点をいかし、積極的に行う。

(10) 農業委員会の活動や制度、及び農業の現状について、ウェブサイト及び「農業委員会だより」に掲載するほかタブレットにも配信し、担当地区での活動の際に各委員が直接広報するなど、情報発信を強化する。

(11) 農地流動化や作業受委託の参考となる農地賃借料及び農業労働賃金の情報提供を行う。

(12) 農業政策や国内の農業情勢を伝える「全国農業新聞」の購読拡大を積極的に進める。

(13) 農業後継者の配偶者確保については、結婚相談員及び結婚協力員との情報交換を行い、各関係機関等で開催するイベント等の情報を提供する。

(14) 郡山市民食糧問題懇話会による農業生産団地研修会等の活動を支援する。

5ページをお開きください。

(15) 農地等の利用の最適化の推進に関し、国連が採択した「家族農業の10年」を踏まえ、各地域の農業・農村の問題について意見をまとめ、関係行政機関等への意見を提出する。

(16) 農業後継者の育成・経営の合理化・スマート農業の導入など、農業経営の強化と安定化を図るため、農業経営の法人化と法人化後の支援に取り組む。

次に 3 事業計画についてであります、

(1) 諸会議の開催は、アからエのとおりです。

(2) 年間事業計画は、6ページから7ページの別紙1 令和4年

会長職務
代理者 度年間事業計画案、8ページの令和4年度農業相談日及び総会等日程表案のとおりです。

議案第1号の説明につきましては、以上です。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 ただ今、説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしの声がありましたが、議案について、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議ないものと認め、議案第1号について、原案どおり決定いたしました。

議長 次に、議案第2号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等について」がありますが、引続き、吉田 秀吉会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務
代理者 議案書の9ページをお開きください。

議案第2号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画案についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案

I 農業委員会の状況 1 農業の概要、2 農業委員会の概要については、記載のとおりです。

11ページをお開きください。

II 担い手への農地の利用集積・集約化 については、

1 現状及び課題は、管内の農地面積12,200haのうち、これまでの集積面積は、4,594ha、集積率は、37.7%です。課題としては、農業従事者の高齢化に伴い、農業の担い手不足や遊休農地の発生が懸念されるため、集落の将来のビジョンである「人・農地プラン」の作成を進め、地域の担い手への農地利用集積等による農業経営の合理化及び農地利用の最適化を推進する必要があります。

2 令和3年度の目標及び実績は、目標面積 4,694ha に対し、実績は、 4,614ha、達成率は、98.3%でありました。

3 目標の達成に向けた活動は、実績として、日常の農業相談活動

において担い手への農地利用集積の推進を図り、人・農地プランの推進、作成支援による担い手への集積、集約化に取り組みました。

また、農地中間管理機構と連携しながら担い手への農地集積を推進してまいりました。

4 目標及び活動に対する評価は、毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地中間管理機構、市農林部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行いました。また、人・農地プラン説明会において、助言等を行いました。

12 ページをお開きください。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進については、

1 現状及び課題は、現状の新規参入が、平成 30 経営体、19ha、課題については、今後、離農者の増加に伴い、各地域での担い手確保が重要になることから、関係機関との情報共有を図りながら、新たな担い手の確保と継続して農業経営に取り組める環境整備が必要です。

2 令和 3 年度の目標及び実績は、参入目標 23 経営体、18ha に対し、実績は、23 経営体、10ha、達成状況は、100%、55% でありました。

3 目標の達成に向けた活動は、活動実績としては、毎月 1 回農業相談を行いました。

4 月 30 日と 6 月 29 日に法人設立指導を行いました。

1 月 21 日に園芸振興センターでの就農支援を行いました。

1 月 29 日にオンラインによる新・農業人フェアに参加し、就農支援を行いました。

ウェブサイト及び農業委員会だよりで広報をいたしました。

新規参入をしやすいするため東部地区及び富久山町の一部で別段面積を 10a にいたしました。

4 目標に対する評価については、参入目標経営数は達成したが、目標面積は達成できませんでした。活動に対する評価については、活動計画はすべて実施しております。

13 ページをお開きください。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価については、1 現状及び課題は、現状の遊休農地面積は、377ha、管内の農地面積に対する割合は、3%、課題については、非農家 農地相続者が増加しており、適切な農地の有効利用等についての指導が必要である。また、中山間地域の再生困難な遊休農地については、非農地の判断も必要です。

2 令和 3 年度の目標及び実績は、解消目標面積 10ha に対し、10.1ha、達成率は、101% でありました。

3 2 の目標達成に向けた活動は、昨年度は、委員の改選があった

ため、農地利用状況調査を6月、7月に行い、さらに、10月のタブレット端末導入により、中田地区の追加調査については、タブレットを活用した現地調査を実施し、再生困難と判断した農地の非農地判断を行いました。

4 目標及び活動に対する評価は、農業委員、推進委員による所有者への働きかけや、非農地判断等、遊休農地の解消に向け積極的に取り組んだことにより、目標を上回り達成することができました。また、農地利用状況調査については、タブレットを効果的に活用し、非農地判断も、積極的に実施しました。

また、意向調査の結果に基づき、賃貸借の相談活動や農地中間管理機構への情報提供を実施し、遊休農地の解消を図りました。

14 ページをお開きください。

V 違反転用への適正な対応については、

1 現状及び課題は、管内の農地面積 12,200ha のうち、違反転用面積は、14.3ha、課題については、現地調査等を行い、違反の是正通知を行うとともに個別案件の状況について、さらに関係部局と情報共有が必要です。

2 令和3年度の実績は、違反転用面積が 13.9ha で、0.4ha 是正されました。

3 活動計画・実績及び評価は、農地パトロールを8回、現地調査を延べ19回実施し、さらにウェブサイト及び農業委員会だよりで周知を図りました。

また、違反転用者に対し、是正の勧告を1件、文書での是正指導を42件行いました。評価については、計画どおり9月から10月を「違反転用防止 強化月間」として、現地調査とともに、是正指導を実施しました。

15 ページをお開きください。

VI 農地法等により、その権限に属された事務に関する点検については、1 農地法第3条に基づく許可事務は、1年間での審議件数が179件で、うち許可件数が177件、不許可件数が2件で、具体的な内容は、記載のとおりです。

2 農地転用に関する事務は、87件で、具体的な内容は、記載のとおりです。

16 ページをお開きください。

3 農地所有適格法人からの報告への対応については、管内の農地所有適格法人数は、47法人であり、報告書は47法人、全て提出されております。

4 情報の提供等については、調査対象の賃貸借件数は、481件であり、令和4年2月に印刷物やウェブサイトにより周知しております。

農地の権利移動等の件数については、529件であり、農業委員会だよりやウェブサイトで周知しております。

農地台帳の整備については、整備対象農地面積が15,405haであり、随時データを更新し、全国農地ナビシステムへの移行を行い、ウェブサイトで周知しております。

17ページをお開きください。

VIIの地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容については、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」を3月18日から4月17日までの31日間市のウェブサイトで募集いたしましたが、寄せられた意見等はありませんでした。

なお、令和3年度については、新規参入促進や遊休農地の発生防止と解消を図るため、東部地区の別段面積要望により、一部見直しを実施しております。

VIIIの事務の実施状況の公表については、農業委員会等に関する法律に基づき、総会議事録等や活動計画の点検・評価をウェブサイトで公表しております。

18ページをお開きください。

令和4年度最適化活動の目標の設定等

I 農業委員会の状況については、記載のとおりです。

19ページをお開きください。

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積については、①現状及び課題は記載のとおりです。

②目標については、農地の集積の目標年度は令和5年度、集積率は、県中地区の目標となります。70%、今年度の新規集積面積は、1,936ha、今年度末の集積目標面積は、累計で、6,534ha、本年度集積率は、54%です。※

(2)遊休農地の解消については、

① 現状及び課題は記載のとおりです。

② 目標については、

ア 既存遊休農地の解消のうち

a 緑区分の遊休農地の解消については、

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積10haに対し、注意書きの記載のとおり、5分の1の面積となる2haです。

b 黄区分の遊休農地の解消については、

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積は、367haで、当該遊休農地の解消のための工程表の策定方針は、現地調査及び所有者等への確認を行い、現状を十分に把握した上で、解消が適当だと判断される農地については、作付け計画までの工程表の策定を進めるとともに、解消が困難な農地は非農地判断を進め、守るべき

会長職務
代理者

農地を明確にする。

イ 新規発生遊休農地の解消については、本年度が目標設定の初年度であることから、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積については、0ha です。

議案書の 20 ページをお開きください。

(3)新規参入の促進については、

①現状及び課題は、記載のとおりです。

②令和4年度につきましては、平成28年度から平成30年度の平均値108haで、新規参入者への貸付等についてのうち所有者の同意を得た上で公表する農地面積目標は、注意書きのとおり、平均の1割以上である10.8haです。

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員が最適化活動を行う日数目標については、1人当たりの活動日数を月に8日とする計画です。

(2)活動強化月間の設定目標については、活動強化月間の設定回数は3回、取り組みの時期は、7月から9月、取り組み項目は、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進です。

強化月間の内容は、記載の通りです。

(3) 新規参入相談会への参加目標については、9月中旬に福島県農業総合センターで行われる、就農促進フェアに参加する計画です。

議案第2号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長

ただ今、説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありました。議案について、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第2号について、原案どおり決定いたしました。

続きまして、「その他」に入ります。

(1) 令和3年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告についてを事務局から説明願います。

農地調整
係長

令和3年度の郡山市農業委員会主要事業の経過についてご説明いたします。

22 ページをお開きください。

1 会議開催状況の

(1) 総会関係につきましては、18 期第 38 回定期総会を令和 3 年 5 月 6 日に郡山市公会堂にて開催いたしました。役員を除く、農地利用最適化推進委員の皆様につきましては、各行政センターからオンラインで会議に参加いただきました。

臨時総会につきましては、昨年度は改選の年でしたので、令和 3 年 8 月 2 日と 8 月 5 日の 2 回、臨時総会を開催いたしました。

月例総会は御覧のとおり、計 12 回開催いたしました。

情報活動強化対策専門委員会については、計 5 回開催いたしました。特別委員会は計 3 回開催いたしました。

23 ページをお開きください。

(2) ですが、運営委員会は御覧のとおり 3 回開催いたしました。

幹事会は 8 回開催いたしました。

24 ページをお開きください。

(3) 農地利用最適化推進委員会議につきましては、御覧のとおり 7 回開催いたしました。

25 ページをお開きください。

2 主要事務事業の経過でございますが、主なものをご報告いたします。

令和 3 年 4 月 19 日に郡山市結婚相談員連絡協議会総会、及び委嘱状交付式を開催いたしました。

5 月 17 日に第 46 回郡山市民食糧問題懇話会通常総会を開催いたしました。

5 月 19 日の農業委員会会長・事務局長研修会につきましては、会長と事務局長がウェブにより出席いたしました。

郡山市民食糧問題懇話会のさつまいも苗贈呈式についてはコロナ対応のため中止としましたが、幼稚園や保育所等へ例年通りさつまいも苗を配布いたしました。

5 月 31 日に郡山市農業法人連絡会設立総会が中央公民館で開催され、郡山市農業法人連絡会が発足しました。また、あわせて、設立記念講演会が開催されました。

7 月の郡山市民食糧問題懇話会の農業生産団地研修会についてはコロナ対応のため中止とし、代替として梅干し動画を作成いたしました。

10 月 1 日に令和 4 年度郡山市関係行政機関等に対する意見の提出を正庁で行い、郡山市長に対し意見書を提出しました。

11 月 11 日に福島県下農業委員会大会がパルセいいざかで行われ、佐久間会長、吉田職務代理者、濱津幹事長、鈴木農地利用最適化推進委員長、後藤副委員長、吉田情報活動強化対策委員長の 6 名が出席されました。

11 月 17 日に開催した、第 1 回令和 3 年度農業委員会勉強会につきましては、「農地等利用の最適化の推進に向けた農業委員会の役割について」をテーマとして、全国農業会議所 事務局長 稲垣 照哉 氏を講師にお招きし、特別会議室で開催し、出席者は 64 名でありました。

農地調整
係長

11月30日に自動操舵システム実証デモンストレーションを NTT
ドコモ・井関農機と共に園芸振興センターで開催いたしました。

令和4年1月24日に農業法人連絡会異業種交流会(トヨタ自動車カ
イゼン講演会)を中央公民館で開催いたしました。

2月8日に第2回農業後継者結婚相談員全体情報交換会を開催いた
しました。

主要事務事業の経過については以上です。

28ページをお開きください。

3 遊休農地対策(農地利用状況調査)実施状況につきましては、
地区別につきましてはご覧のとおりでございます。

市全体で、遊休農地は377.6ha、耕作再開等は1.8haでありまし
た。

耕作再開等の内訳は、表の下※印に記載のとおりです。

29ページをお開きください。

4 農地法関係の農地等権利移動状況につきましては、ご覧のと
おりです。

30ページをお開きください。

5 農業経営基盤強化促進事業による農用地流動化状況についま
しでは、地区別についてはご覧の通りです。

市全体としては、利用権設定は154件で845,914.75㎡

所有権移転は、51件で172,065㎡、合計で205件1,017,979.75
㎡でありました。

議長

ありがとうございました。

次に、(2)令和4年度郡山市農業委員会予算の概要について
を事務局から説明願います。

庶務係長

31ページをお開きください。

令和4年度予算についてご説明いたします。

令和4年度の農業委員会費の合計は41,344,000円で、前年比240
万の減になっております。

主だった増減につきましては、2の農業委員費につきまして、前年
比1,588,000円の増となっております。これは、3年に一度の農業
委員会行政視察研修費を計上したことによる増であります。

3の事務局費は、タブレット導入に係る契約金額が、入札の結果、
令和3年度に計上した予算額に比べて安くなったことにより
1,196,000円の減となりました。

9農地基本台帳費につきましては、令和3年度に全国農地ナビシ
ステムに移行するために計上した委託料と農地台帳システム保守管理業
務の委託料がなくなったことなどによる3,261,000円の減でありま
す。

庶務係長	予算については、以上です。
議長	ありがとうございました。 その他の説明が終わりました。 このことに対して、ご質問ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようですので、以上をもちまして、審議はすべて終了いたしました。 長時間に渡り、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。 議長の座を下りさせていただきます。 (議長 退席)
幹事長	議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。 以上を持ちまして、令和4年度農業委員会定期総会を閉会いたします。ありがとうございました。

※Ⅱ最適化活動の目標 1 最適化活動の成果目標 (1)農地の集積 ②目標については、第13回農業委員会総会(令和4年5月17日開催)において変更しています。